



きりはら遊こども園に遊びに
来ませんか

1月

園庭開放
『遊』の遊び場
子育て相談

○
園庭開放—5月から週に1度行います。ただし、
行事や職員の研修等がある場合はこの限り
ではありません。

○5月から月に1度の子育て相談だけでなく、
触れ合い遊びや制作などを楽しめる『遊の遊び
場』が始まります。保育者先導のもと、楽しめる内
容を考えています。

☆園庭開放

毎週水曜日

10:15~12:00 園庭開放

※申し込み不要。

別紙『おねがい』を必ずお読みください!!

☆『遊の遊び場』・子育て相談

1月31日(金)

10:15~10:50 『遊の遊び場』

【内容：節分制作】

【対象：満2歳児以上】

11:00~11:30 子育て相談

※申し込み制となります。申し込み締め切りは開催の一週間前
になります。また、定員には限りがあります。ご了承ください。

対象児：未就園児

※雨天の場合、園庭開放は中止となります。ご了承ください。

※『遊の遊び場』もしくは子育て相談のどちらかだけでも参加していただけます。

参加時に用紙と同意書を記入していただき、【登録証】をお渡します(園庭開放兼用)



『おねがい』



園庭開放、『遊』の遊び場・子育て相談を利用される方は登録制となります。

初回時に事務所にて用紙を記入していただきます。お帰りの際に【登録証】をお渡しします。

園庭開放—2回目以降は【登録証】を事務所に預けてから園庭へ出ていただくようお願いします。

○園庭開放（雨天中止）

○時間：10時～12時

園庭開放の流れ

初めての方

1. 玄関すぐ右手の事務所にて受付用紙と同意書に記入する。
2. 保護者は園庭開放の名札をつけ、靴を持って園庭へ。
3. 帰られる際は、事務所に声を掛けてください。【登録証】をお渡しします。園庭開放の名札は返却してください。

2回目以降の方

1. 受付用紙に記入し、【登録証】を事務所に預ける。
2. 保護者は園庭開放の名札をつけ、靴を持って園庭へ。
3. 帰られる際は、事務所に声を掛けてください。【登録証】を返却いたします。園庭開放の名札は返却してください。

同意書の内容例

【注意事項】

- 食べ物の持ち込みは禁止です。飲み物は可能。
- 使ったおもちゃは元の場所に戻してください。
- 子どもの安全や成長を考慮して、遊具の登り降りなどは保育者が手伝わないようにしています。
もし、園児から“手伝ってほしい”等の声掛けがあっても見守っていただくようお願いします。
- 貴重品は各自で管理していただくようお願いします。
園で起きたお子様の怪我や事故に関する事、または所持品・車両等のトラブルに関して当園は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- プライバシー保護のため、撮影禁止となります。
- マナーが悪い、または在園児の安全が守られないと判断したときは退去を求めます。
- なにかあれば事務所か近くにいる職員にお声掛けください。

私は、上記に関する事項につき、同意します。

令和 年 月 日 自署